

大津市配偶者からの暴力の防止 及び被害者の保護等に関する 基本計画について

令和5年9月19日

総務常任委員会 所管事務調査 資料
政策調整部 人権・男女共同参画課

大津市配偶者からの暴力の防止及び 被害者の保護等に関する基本計画について

目次

- 1 大津市のDVに対する取組について
- 2 令和4年度市民意識調査結果について
- 3 大津市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の策定について

1 DVに対する取組の経過

平成13年4月「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」制定
(法の考え方)

- 配偶者からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害
- 配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制の整備
- 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護

その後、法改正により、市町村における基本計画の策定が努力義務に。



本市においても、DV被害者に対して、周知啓発、相談、安全確保、自立に向けた支援を関係所属、関係機関が連携し、総合的かつ一体的に行っていくため、平成26年3月に第1期計画を策定。令和5年度は第2期計画の最終年度。

1 調査項目

- (1) 配偶者やパートナーなど近い人間関係の中で起こる身体的、精神的、性的な暴力(DV等)について
- (2) DVと児童虐待との関連性やそのほか家庭内に生じる影響などについて
- (3) DVやデートDVに対する取組等について

2 調査概要

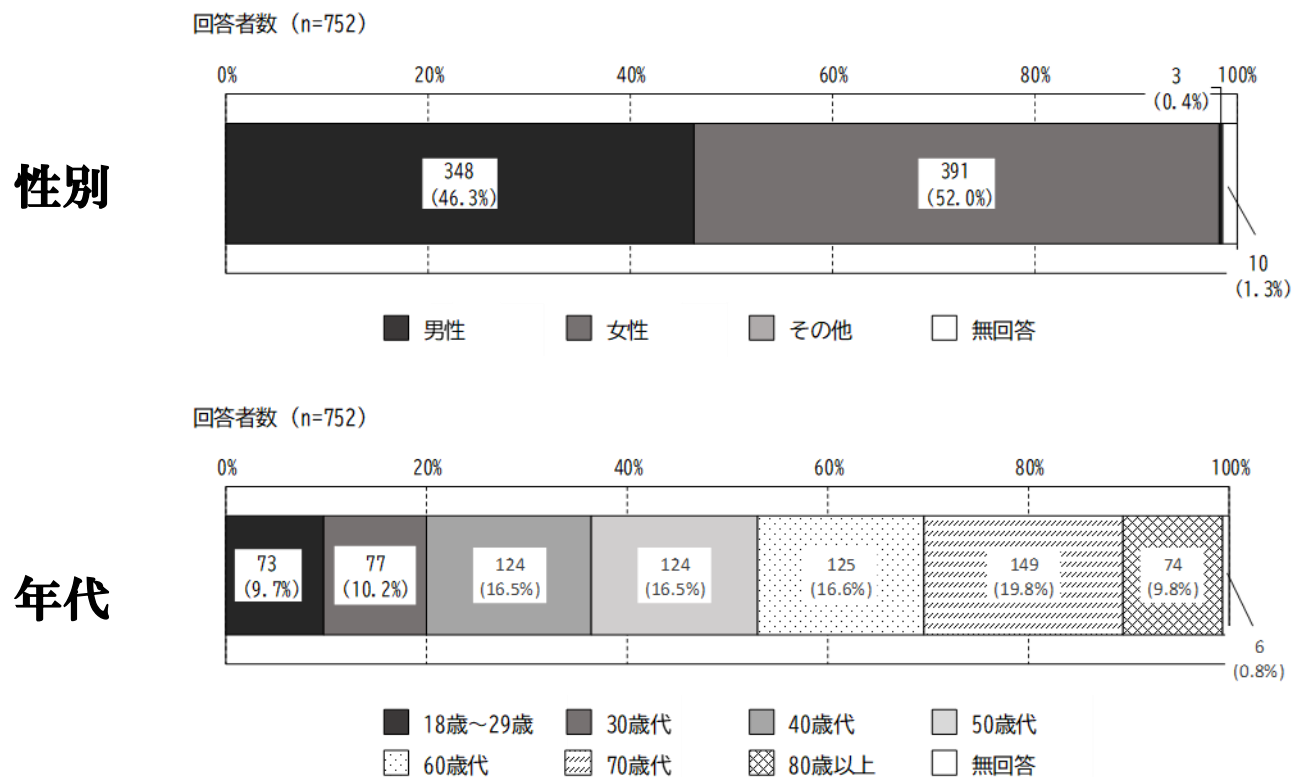
- (1) 対象 市内在住の満18歳以上の男女2,000人を無作為抽出
- (2) 方法 紙媒体の郵送回答・ウェブ回答
- (3) 期間 令和5年2月1日から2月17日まで

3 回収結果

郵送 601件 ウェブ 151件 回収率 37.6パーセント

令和4年度市民意識調査結果について

4 回答者の属性



5 調査結果概要

(1) DV等の認知度について

平成26年度、令和元年度
大津市男女共同参画に関する市民意識調査より
令和4年度
DV基本計画策定に係る市民意識調査より

・DVの認知度

言葉もその内容も知っている方

平成26年度	令和元年度	令和4年度
66.0%	82.2%	94.6%

・デートDVの認知度

言葉もその内容も知っている方

平成26年度	令和元年度	令和4年度
29.0%	37.9%	42.9%

・DV防止法の認知度

法律があること、及びその内容も知っている方は、
35.4パーセントであった。

※令和2年度内閣府男女間における暴力に関する調査
では20.0パーセント。

5 調査結果概要

(2) DV等の被害実態について

・DVの被害について

被害の経験がある方

平成26年度	令和元年度	令和4年度
6.2%	8.3%	4.1%

令和4年度調査において、女性では5.4パーセントの方が、男性では2.6パーセントの方が被害を受けていると回答。

なお、当調査において、DVの自覚はないものの、配偶者等からの言動や行動を通じてつらい経験をしたことがあると回答した方は女性で13.6パーセント、男性で3.4パーセントを占める。被害経験について年代別に見ると、**女性、男性ともに40歳代から60歳代に多い。**

・デートDVの被害について

令和4年度調査において、女性では2.6パーセントの方が、男性では0.9パーセントの方が被害を受けていると回答。

なお、当調査において、デートDVの自覚はないものの、言動や行動を通じてつらい経験をしたことがあると回答した方は女性で4.1パーセント、男性で1.7パーセントを占める。被害経験について年代別に見ると、**女性、男性ともにDVと比較して若年層に多い。**

5 調査結果概要

(3) DV被害にあったときの対応について

・DVを自覚している人

女性では「相手に抗議した」が最も高かった。一方で「特に何もしなかった」と答えた方が14.3パーセントを占めており、何もしなかった理由としては、「相談しても無駄だと思ったから」、「恥ずかしいなど世間体が気になったから」が同率で最も高かった。男性では「特に何もしなかった」が最も高く33.3パーセントを占め、その理由としては、「相談しても無駄だと思ったから」、「どこに相談してよいかわからなかったから」が同率で最も高かった。

・DVを自覚していないが困難を抱えている人

女性では「相手に抗議した」が最も高かった。一方で「特に何もしなかった」と答えた方が34パーセントを占めており、何もしなかった理由としては、「自分さえ我慢すれば何とかやっていけると思ったから」が最も高かった。男性では「特に何もしなかった」が最も高く、41.7パーセントを占め、その理由としては、「相談するほどのことではないと思ったから」が最も高かった。

5 調査結果概要

(4) デートDV被害にあったときの対応について

・デートDVを自覚している人

女性、男性ともに「特に何もしなかった」が最も高かった。その理由としては、女性は「自分さえ我慢すれば、何とかやっていけると思ったから」、「自分にも悪いところがあったから」が同率で最も高かった。男性は「どこに相談してよいかわからなかったから」が最も多かった。

・デートDVを自覚していないが困難を抱えている人

女性、男性ともに「相手に抗議した」が最も多く、次に「特に何もしなかった」が高かった。何もしなかった理由としては、女性は「相談するほどのことではないと思ったから」が最も高く、次に「自分にも悪いところがあったから」、「自分さえ我慢すれば、何とかやっていけると思ったから」が同率であった。男性は「相談するほどのことではないと思ったから」、「自分にも悪いところがあったから」が同率で最も高かった。

5 調査結果概要

(5) DVやデートDVに対する取組について

・DV、デートDVを生み出さない(未然防止)の取組について

「未成年者など若年層へのDV、デートDVに関する学習機会の提供」が66.9パーセントを占め、最も高かった。

・DV、デートDV被害者への支援の取組について

「啓発等を通じて被害者が声をあげやすい社会環境をつくること」が70.7パーセントを占め、最も高かった。

1 市民意識調査結果の分析

(1) 周知啓発の効果もあり、DVの認知度は上がっているものの、**被害者が声をあげやすい社会環境づくり**につながる啓発、また、**年齢や性別にかかわらず**以下のような様々な層に届く周知啓発がより一層求められる。

- 被害意識がない潜在的な被害者
- つらい状況を我慢して一人で抱え込んでいる方
- 被害による生きづらさを認識しながら様々な要因により相談することや支援を受けられることを躊躇っている方
- 相談先が分からない方
- DV当事者

(2) 被害経験の有無に関わらず**若年層を中心にデートDVの認知度を上げるための啓発、学習機会の提供**が求められる。

2 計画の方針等

- 計画の名称

「大津市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」

- 計画の基本理念

「誰もが安心して暮らせるDVがないまち“大津”」

- 基本的な視点

- 1 配偶者等からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、どんな理由があっても決して許されないという認識に立つこと。
- 2 被害者やその家族の立場に立った切れ目の無い支援に努めること。
- 3 施策の推進には、国、県等関係機関との連携をより一層深めること。

2 計画の方針等

・基本目標(骨子部分)

基本目標1 「DVの防止に向けた啓発の充実」

基本目標2 「相談体制の充実」

基本目標3 「被害者等の安全確保」

基本目標4 「自立支援対策の充実」

基本目標5 「推進体制の整備」